

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

年々増加する医療の削減に向けて、健康課題を抽出し優先すべき課題の取り組みを進めていく。

事業全体の目標

毎年、少しでも改善できるように前年実績を参考に目標を設定し、目標の達成に努めていく。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	高齢者電話健康相談
保健指導宣伝	パンフレット等の配付
保健指導宣伝	後発医薬品の使用促進
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	諸会議
疾病予防	健康診査
疾病予防	胃検診、大腸ガン検診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	家族健康診査
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	糖尿病対策事業
疾病予防	高血圧対策事業
疾病予防	禁煙サポート事業
疾病予防	デンタルケアキャンペーン
体育奨励	潮干狩
体育奨励	プール、海の家
体育奨励	アイススケート
体育奨励	スポーツ施設
体育奨励	スポーツクラブ
その他	契約保養所
予算措置なし	家庭常備薬斡旋

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																			
加入者への意識づけ																			
個別の事業																			
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～75	被保険者	1	キ		ア		13,673	-	-	-	-	平成35年度には受診率97.5%を目標とする。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													40歳以上の被保険者を対象に実施	40歳以上の被保険者を対象に実施	40歳以上の被保険者を対象に実施	40歳以上の被保険者を対象に実施	40歳以上の被保険者を対象に実施		40歳以上の被保険者を対象に実施
													案内回数(【実績値】2回) 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)健診実施の促進	受診率(【実績値】96.3% 【目標値】平成30年度：96.5% 平成31年度：96.7% 平成32年度：96.9% 平成33年度：97.1% 平成34年度：97.3% 平成35年度：97.5%)受診者の健康維持					
特定健康診査(被扶養者)	3	既存(法定)	特定健康診査(被扶養者)	全て	男女	40～75	被扶養者	1	キ		ア		3,931	-	-	-	-	平成35年度には受診率55.3%を目標とする。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													40歳以上の被扶養者を対象に実施	40歳以上の被扶養者を対象に実施	40歳以上の被扶養者を対象に実施	40歳以上の被扶養者を対象に実施	40歳以上の被扶養者を対象に実施		40歳以上の被扶養者を対象に実施
													案内回数(【実績値】2回) 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)健診実施の促進	受診率(【実績値】32.9% 【目標値】平成30年度：42.9% 平成31年度：47.6% 平成32年度：49.5% 平成33年度：51.4% 平成34年度：53.3% 平成35年度：55.3%)受診者の健康維持					
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	キ		ア		6,205	-	-	-	-	平成35年度には受診率30%を目標とする。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施	特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施	特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施	特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施	特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施		特定健診で保健指導の対象となった者の内、希望者を対象に面談・電話等により実施
													案内回数(【実績値】2回) 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)実施の促進	受診率(【実績値】14.1% 【目標値】平成30年度：10.1% 平成31年度：14.1% 平成32年度：18.1% 平成33年度：22.0% 平成34年度：26.0% 平成35年度：30.0%)実施者の健康改善					
保健指導宣伝	2	既存	機関紙発行	全て	男女	18～75	加入者全員	1	キ		ア		1,671	-	-	-	-	健康保険の制度周知や健康保険組合の実施する事業の内容等を加入者に周知することを目標にする。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。	被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。	被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。	被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。	被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。		被保険者及び被扶養者に対し保険制度、予算・決算の状況、健康増進・疾病予防情報等を周知し、保健事業への参加を促し健康意識の向上を図るため被保険者に配付する。
													発行回数(【実績値】4回) 【目標値】平成30年度：4回 平成31年度：4回 平成32年度：4回 平成33年度：4回 平成34年度：4回 平成35年度：4回)-	目標設定になじまないため。(アウトカムは設定されていません)					
高齢者電話健康相談	2,6	既存	高齢者電話健康相談	全て	男女	65～74	基準該当者	1	オ		ス		2,379	-	-	-	-	65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。	65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。	65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。	65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。	65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。		65歳以上の前期高齢者を対象に保健師等から電話による保健指導・相談等に関する情報を提供し意識改革を図る。
													申込率(【実績値】46.0% 【目標値】平成30年度：46% 平成31年度：46% 平成32年度：46% 平成33年度：46% 平成34年度：46% 平成35年度：46%)実施の促進	終了率(【実績値】78.6% 【目標値】平成30年度：79.0% 平成31年度：79.2% 平成32年度：79.4% 平成33年度：79.6% 平成34年度：79.8% 平成35年度：80.0%)受診者の健康維持					
パンフレットの配付	5	既存	パンフレットの配付	全て	男女	18～75	被保険者	1	ス		ア		1,251	-	-	-	-	健康の保持増進のためのパンフレットを配付し、意識の向上を図ることを目標にする。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。	新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。	新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。	新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。	新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。		新入社員向けのパンフレットの配布及び全被保険者に対し健康の保持増進のためのパンフレットを配付する。
													送付回数(【実績値】5回) 【目標値】平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)-	目標設定になじまないため。(アウトカムは設定されていません)					
後発医薬品の使用促進	7	既存	後発医薬品の使用促進	全て	男女	0～75	基準該当者	1	キ		ス		482	-	-	-	-	後発医薬品の利用割合80%を目指す。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。	一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。	一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。	一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。	一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。		一定額以上の差額が生じる対象者にシール付のパンフレットを自宅に送付する。通知後、効果測定も実施する。
													通知回数(【実績値】2回) 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)後発医薬品への切替促進	利用割合(【実績値】74.5% 【目標値】平成30年度：76% 平成31年度：78% 平成32年度：80% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)薬剤費の軽減					
												592	-	-	-	-			

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラ クチャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
2	既存	医療費通知	全て	男女	0～75	被保険者	1	ス	-	ス	-	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まるため自宅に1年分を通知する。	自らがかった医療費の実情を理解し健康意識を深まることを目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
送付回数【実績値】4回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												目標設定になじまないため。(アウトカムは設定されていません)								
2	既存	ホームページ	全て	男女	0～75	加入者全員	1	ス	-	ス	-	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図るためホームページを活用する。	ホームページを活用し、被保険者及び被扶養者へ広報の充実を図ることを目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
お知らせ回数【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-												目標設定になじまないため。(アウトカムは設定されていません)								
5	既存	諸会議	全て	男女	18～75	その他	1	ス	-	ス	-	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行う。事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図る。	健康管理事業推進委員会を開催し専門職による健康教育・生活習慣病予防等の啓発を行い、事務担当者を対象に事務講習会等を開催し健康保険制度の知識向上を図り被保険者とのパイプ役を担ってもらい保健事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
開催回数【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)出席率の向上												出席者数【実績値】18人 【目標値】平成30年度：19人 平成31年度：19人 平成32年度：19人 平成33年度：19人 平成34年度：19人 平成35年度：19人)3回の会議の出席者数								
疾病 予 防	3	既存	健康診査	全て	男女	18～75	加入者全員	1	イ	-	ア	-	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	被保険者・被扶養者の健康管理を目的に疾病予防、早期発見の見地から委託健診機関で受診を実施する。	疾病予防、早期発見の見地から被保険者・被扶養者の健康管理を目的に受診率アップを目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
周知回数【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用率【実績値】44.7% 【目標値】平成30年度：45% 平成31年度：45% 平成32年度：45% 平成33年度：45% 平成34年度：45% 平成35年度：45%)-								
3	既存	胃検診、大腸がん検診	全て	男女	35～75	加入者全員	1	ウ	-	ア	-	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に胃がん健診・大腸がん検診を実施する。	35歳以上の被保険者・被扶養者の希望者を対象に、胃がん健診・大腸がん検診による早期発見を目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
周知回数【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)健診実施の促進												利用者数【実績値】5,713人 【目標値】平成30年度：5,720人 平成31年度：5,720人 平成32年度：5,720人 平成33年度：5,720人 平成34年度：5,720人 平成35年度：5,720人)-								
3	既存	人間ドック	全て	男女	35～75	基準該当者	1	ス	-	ア	-	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助する。	35歳以上の被保険者・被扶養者が人間ドックを利用した場合、費用の半額を補助し、病気の早期発見を目標とする。(上限3万)実施する事業)	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
周知回数【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)受診の促進												受診者数【実績値】198人 【目標値】平成30年度：200人 平成31年度：200人 平成32年度：200人 平成33年度：200人 平成34年度：200人 平成35年度：200人)要検者、要治療者の減少								
3	既存	家族健康診査	全て	男女	30～75	被扶養者	1	キ	-	ア	-	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。	健康診査を受診した30歳以上の被扶養者に補助を行う。病気の早期発見を目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
周知回数【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)受診者数の増加対策												利用者数【実績値】8人 【目標値】平成30年度：8人 平成31年度：8人 平成32年度：8人 平成33年度：8人 平成34年度：8人 平成35年度：8人)-								
8	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～75	加入者全員	1	ス	-	ア	-	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助を実施する。	被保険者・被扶養者のインフルエンザ予防接種に補助し、罹患者を減少を目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
周知回数【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)予防接種の促進												接種率【実績値】27.3% 【目標値】平成30年度：28% 平成31年度：28% 平成32年度：28% 平成33年度：28% 平成34年度：28% 平成35年度：28%)インフルエンザ罹患者数の減少								
4	既存	糖尿病対策事業	全て	男女	50～75	基準該当者	1	ク	-	ス	-	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行う。	高リスクの未受診者に対し糖尿病の基礎知識の啓発を図り、受診勧奨の指導を行い、重症化を防ぐことを目標とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
通知回数【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												成立率【実績値】88.2% 【目標値】平成30年度：89% 平成31年度：89% 平成32年度：89% 平成33年度：89% 平成34年度：89% 平成35年度：89%)糖尿病関連の重症者の減少								
												1,000								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
案内回数(【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)申込者数の増加対策												目標設定になじまないため。(アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他